

予 算 要 求 資 料

令和6年度当初予算

支出科目 款：農林水産業費 項：農業費 目：主要農作物対策費

事業名【新】県産米新規需要開拓支援事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

農政部 農産園芸課 米麦大豆係 電話番号：058-272-1111(内4117)

E-mail：c11423@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 1,763 千円 (前年度予算額：0 千円)

<財源内訳>

区分	事業費	財 源 内 訳							
		国庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0
要求額	1,763	0	0	0	0	0	0	0	1,763
決定額									

2 要 求 内 容

(1) 要求の趣旨（現状と課題）

国は飼料用米については専用品種（エサ専用米）に切り替えなければ、令和6年以降交付金を減額し、最大3万円/10a減額する方針を示した。交付金が減額された場合、飼料用米の収入は生産費を下回り、採算が取れなくなるため、別の米の用途が求められている。

米粉用米は、専用品種の開発、製粉技術の向上、健康志向等から第2次ブームを迎え、令和4年の需要量は過去最高の45千t（10年で2倍増）となった。国交金付単価も高く誘導効果が高いこと、自給率向上の観点からも、飼料用米から米粉用米への転換が望ましいが、既存の実需者は需要の伸びが見込めず、作付け拡大には新たな需要先の開拓が不可欠である。

(2) 事業内容

1 新たな実需者を対象としたマッチング商談会

今まで県内事業者と取引実績のない実需者等を対象に、県産米粉に関する商談会を開催。

2 大学と企業が連携した新商品開発

食品系の大学が県産米粉を使用した新商品、メニューを考案。洋菓子店、飲食店等を対象に、プレゼンを行い、希望する企業と商品化を進め、新商品の販売を行う。

3 米粉の新商品県民PRイベント

県産米粉を使用した新商品開発に意欲のある事業者を対象に、新商品開発を支援し、大規模イベントで米粉フェアを開催。

(3) 県負担・補助率の考え方

農家の所得向上及び県民の安全・安心なくらしを確保するため、県負担は妥当

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算 内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
報償費	160	商談会開催に関する外部講師
旅費	211	依頼旅費、業務旅費
需用費	458	事務用品費 等
役務費	125	通信費 等
委託料	537	大学と企業が連携した新商品開発
使用料	272	商談会会場使用料 等
合計	1,763	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

「ぎふ農業・農村基本計画」

(2) 安心で身近な「ぎふの食」づくり

⑥ 食料安全保障の強化に資する取組み

(2) 国・他県の状況

「食料・農業・農村基本計画」(令和2年3月31日閣議決定)

食料の安全供給の確保が講ずべき施策として位置づけ

(3) 後年度の財政負担

令和6年度単年を予定

(4) 事業主体及びその妥当性

事業主体：県

大手米卸等の既存の実需者は需要の伸びが見込めないため、県内業者と取引実績が無い新たな実需者の開拓を目的とした商談会や、米粉商品を商品化する新たな県内事業者を支援を県が行うことで、県産米粉需要を創出するものである。

事業評価調査書（県単独補助金除く）

新規要求事業

継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

令和6年度から、専用品種以外の飼料用米について、交付金単価が減額されるため、国交金付単価が高く誘導効果が期待でき、自給率向上の観点からも、飼料用米から米粉用米への転換を早急に進める必要がある。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前 (R5)	R4年度 実績	R5年度 目標	R6年度 目標	終期目標 (R7)	達成率
①加工用米・米粉用米生産面積の増	805	551	/	985	1,260	75%

○指標を設定することができない場合の理由

（これまでの取組内容と成果）

令和2年度	<p>・取組内容と成果を記載してください。</p> <p>指標① 目標：___ 実績：___ 達成率：___ %</p>
令和3年度	<p>・取組内容と成果を記載してください。</p> <p>指標① 目標：___ 実績：___ 達成率：___ %</p>
令和4年度	<p>・取組内容と成果を記載してください。</p> <p>指標① 目標：___ 実績：___ 達成率：___ %</p>

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

・ 事業の必要性(社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断) 3：増加している 2：横ばい 1：減少している 0：ほとんどない	
(評価) 3	来年度以降、飼料用米の国交付金単価が減額されるため、米粉用米等への転換は急務である。米粉用米への転換に当たっては、実需者と契約が必要であり、需要開拓が必須である。
・ 事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか) 3：期待以上の成果あり 2：期待どおりの成果あり 1：期待どおりの成果が得られていない 0：ほとんど成果が得られていない	
(評価)	
・ 事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか) 2：上がっている 1：横ばい 0：下がっている	
(評価)	

(今後の課題)

・ 事業が直面する課題や改善が必要な事項 県産米粉の新たな需要を開拓することで需要量を増やし、需要に見合った米粉用米を、水田活用の直接支払交付金等を活用して作付け誘導していく。
--

(次年度の方向性)

・ 継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか ・ 本事業は、「ぎふ農業・農村基本計画(R3~7)」の目標達成に向け、食料自給率向上に寄与する米粉用米の需要開拓を通じて、面積拡大を図るものである。ウクライナ情勢が継続する中で食料安全保障の観点及び、一般品種での飼料用米の国交付金が減額される中で、農家所得を確保するため高単価な米粉用米への作付転換を継続的に図る必要がある。
--